環境生活農林水産常任委員会
所管事項説明資料

１．農林水産部令和６年度組織の概要　・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．農林水産部令和６年度当初予算の概要　・・・・・・・・・・・・・　５

３．主要事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

（１）　農業の振興について

（２）　農業農村整備について

（３）　農山漁村の振興について

（４）　林業の振興と森林づくりについて

（５）　水産業及び漁村の振興について

【別添１】　「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の概要

【別添２】　「三重県農業農村整備計画」の概要

【別添３】　「三重の森林づくり基本計画」の概要

【別添４】　「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の概要

【別冊】　農林水産部事務事業概要

令和６年５月 23 日

農 林 水 産 部

１．農林水産部令和６年度組織の概要

【職員数（令和６年４月１日現在）】

本　　庁	276
地　域　機　関	664
合　　計	940

農　林　水　産　部

部　長
中　野　敦　子

- 副部長
  山　添　達　也
  - 農林水産総務課
    課　長　西　田　恭　子
  - 農林水産財務課
    課　長　安　田　　稔
  - フードイノベーション課
    課　長　行　方　典　子
  - 団体検査課
    課　長　牧　田　充　弘

人権・危機管理監
山　越　　裕

農林水産政策・輸出促進監
佐々木　健　二

- 次長（農産振興担当）
  伊　藤　　敬
  - 担い手支援課
    課　長　後　藤　浩　明
  - 農業研究所
    所　長　岡　本　　明
  - 畜産研究所
    参事兼所長　中　西　正　明
  - 中央農業改良普及センター
    所　長　清　水　秀　巳
  - 農業大学校
    校　長　谷　口　典　生
  - 農産物安全・流通課
    課　長　武　　雅　宏
  - 病害虫防除所
    所　長　岩　本　さつき
  - 農産園芸課
    課　長　山　戸　竜　基
  - 畜産課
    課　長　中　川　知　之
  - 家畜防疫対策課
    参事兼課長　種　村　幸　徳
  - 北勢家畜保健衛生所
    所　長　平　塚　恵　子
  - 中央家畜保健衛生所
    所　長　髙　山　泰　樹
  - 南勢家畜保健衛生所
    所　長　藤　田　若　枝
  - 紀州家畜保健衛生所
    所　長　林　　義　規

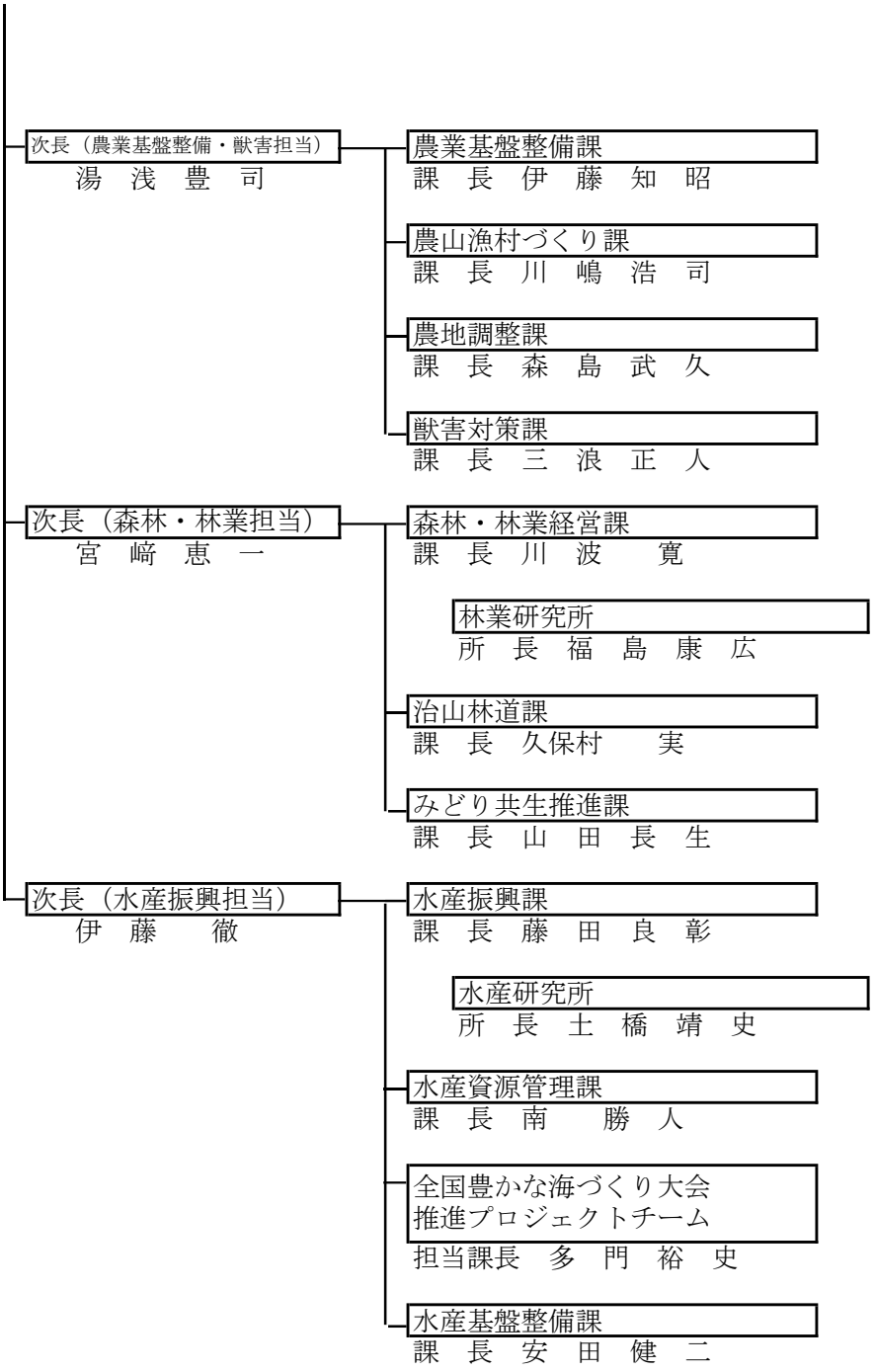
次長（農業基盤整備・獣害担当）
湯　浅　豊　司
農業基盤整備課
課　長　伊　藤　知　昭
農山漁村づくり課
課　長　川　嶋　浩　司
農地調整課
課　長　森　島　武　久
獣害対策課
課　長　三　浪　正　人
次長（森林・林業担当）
宮　﨑　恵　一
森林・林業経営課
課　長　川　波　　寛
林業研究所
所　長　福　島　康　広
治山林道課
課　長　久保村　　実
みどり共生推進課
課　長　山　田　長　生
次長（水産振興担当）
伊　藤　　徹
水産振興課
課　長　藤　田　良　彰
水産研究所
所　長　土　橋　靖　史
水産資源管理課
課　長　南　　勝　人
全国豊かな海づくり大会
推進プロジェクトチーム
担当課長　多　門　裕　史
水産基盤整備課
課　長　安　田　健　二

農林水産事務所組織

桑名農政事務所	
所　長	堀　江　正　征
副所長兼総務企画室長	山　下　克　史
農政室長	藤　嶋　祐　美
桑名地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	谷　本　昌　憲
四日市農林事務所	
所　長	伊　藤　隆　幸
副所長兼総務企画室長	橋　本　顕　治
農政室長	村　上　高　敏
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	中　村　俊　之
森林・林業室長	杉　野　成　生
津農林水産事務所	
所　長	伊　藤　賢　二
副所長兼総務企画室長	亀　井　基　良
農政室長	森　本　　亨
津地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	南　部　正　臣
安濃ダム管理室長	薗　部　英　幸
森林・林業室長	辻　　公　彦
水産室長	井　上　美　佐
松阪農林事務所	
所　長	木　下　直　也
副所長兼総務企画室長	中　瀬　元　浩
農政室長	竹　内　　正
松阪地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	玉　津　智　広
森林・林業室長	澤　井　秀　樹
伊勢農林水産事務所	
所　長	大　野　直　司
副所長兼総務企画室長	柏　屋　典　生
農政室長	西　井　克　浩
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	田　中　　隆
宮川用水室長	太　田　　淳
森林・林業室長	滝　本　義　久
水産室長	青　木　秀　夫

伊賀農林事務所	
所　長	松　島　登志夫
副所長兼総務企画室長	米　津　　徹
農政室長	石　川　和　良
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	増　井　則　之
森林・林業室長	竹　本　達　男
尾鷲農林水産事務所	
所　長	福　岡　秀　哉
副所長兼総務企画室長	喜　田　佳　昌
農政・農村基盤室長	石　崎　康　晴
森林・林業室長	西　井　孝　文
水産室長	勝　田　孝　司
熊野農林事務所	
所　長	髙　橋　武　志
副所長兼総務企画室長	坂　谷　　豊
農政室長	平　野　倫　史
紀州地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	織　田　敏　成
森林・林業室長	川　上　賢　司

２．農林水産部令和６年度当初予算の概要

令和6年度 当初予算 総括表（農林水産部）

○ 款別総括表

（単位：千円）

区　分	(A)令和5年度 当初予算額	(B)令和6年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(41,265,668) 35,597,778	(44,474,713) 38,132,341	(3,209,045) 2,534,563	(107.8%) 107.1%
農林水産業費	(38,893,644) 33,225,754	(42,095,264) 35,752,892	(3,201,620) 2,527,138	(108.2%) 107.6%
農業費	 10,192,754	(11,130,170) 10,910,170	(937,416) 717,416	(109.2%) 107.0%
畜産業費	 1,708,986	(1,662,774) 1,658,774	(▲46,212) ▲ 50,212	(97.3%) 97.1%
農地費	(13,808,087) 9,458,832	(14,506,594) 9,829,639	(698,507) 370,807	(105.1%) 103.9%
林業費	(8,820,727) 8,488,092	(8,742,527) 8,351,610	(▲78,200) ▲ 136,482	(99.1%) 98.4%
水産業費	(4,363,090) 3,377,090	(6,053,199) 5,002,699	(1,690,109) 1,625,609	(138.7%) 148.1%
災害復旧費	 2,372,024	 2,379,449	 7,425	 100.3%
農林水産施設災害復旧費	 2,372,024	 2,379,449	 7,425	 100.3%
特別会計	 1,117,386	 1,162,607	 45,221	 104.0%
就農施設等資金貸付事業等	 61,364	 51,755	 ▲ 9,609	 84.3%
地方卸売市場事業	 287,892	 292,371	 4,479	 101.6%
林業改善資金貸付事業	 526,318	 576,076	 49,758	 109.5%
沿岸漁業改善資金貸付事業	 241,812	 242,405	 593	 100.2%
合　計	(42,383,054) 36,715,164	(45,637,320) 39,294,948	(3,254,266) 2,579,784	(107.7%) 107.0%

○ 事業別総括表

（単位：千円）

区　分	(A)令和5年度 当初予算額	(B)令和6年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(41,265,668) 35,597,778	(44,474,713) 38,132,341	(3,209,045) 2,534,563	(107.8%) 107.1%
公共事業	(23,137,840) 17,601,785	(23,824,768) 17,845,313	(686,928) 243,528	(103.0%) 101.4%
国補公共事業	(16,470,083) 10,934,028	(17,153,171) 11,173,716	(683,088) 239,688	(104.1%) 102.2%
直轄事業	 369,965	 660,018	 290,053	 178.4%
県単公共事業	 3,644,218	 3,444,530	 ▲ 199,688	 94.5%
受託公共事業	 281,550	 187,600	 ▲ 93,950	 66.6%
災害復旧事業	 2,372,024	 2,379,449	 7,425	 100.3%
非公共事業	(18,127,828) 17,995,993	(20,649,945) 20,287,028	(2,522,117) 2,291,035	(113.9%) 112.7%

※1　令和5年度当初予算額の上段（　）は、前年度国補正対応分（令和4年度1月補正及び2月補正予算）を含む
※2　令和6年度当初予算額の上段（　）は、令和5年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む
※3　前年度比較増減の上段（　）は、前年度国補正対応分を含む令和5年度当初予算と令和6年度当初予算の比較

【予算調整にあたっての基本的な考え方】

本県の農林水産業は、人口減少に伴う国内市場の縮小や農林漁業者の減少・高齢化が進むなか、食料の安定的な供給に向けて、地球温暖化などの気候変動に対応した生産、労働力不足の解消や生産性向上を実現するためのスマート技術の実装、生産の持続性を高めるための環境負荷の低減など、多くの課題に直面しています。

また、世界的な人口増加や経済発展に伴う食料需要の高まり、燃油や飼料を中心とした生産資材の価格高騰、ロシアによるウクライナ侵攻等の国家間紛争、主要輸出国による輸出規制など、食料安定供給上のリスクが高まっていることから、国内における自給力の強化に向けた取組が重要となっています。

令和６年度当初予算において、こうした社会情勢の変化等に的確に対応していくため、以下のことに取り組みます。

（１）持続可能な農林水産業の実現に向けて

農林水産業の持続可能な産業としての発展をめざし、生産体制・生産基盤の整備、生産資材の自給体制の構築・強化、担い手の確保・育成、県産農林水産物の売り込み・魅力発信、農山漁村の振興に向けた取組をスマート技術の活用を図りつつ総合的に展開します。

（２）経営継続への支援、家畜伝染病への対応

生産資材の価格高騰などの影響が見られるなか、生産者に対して経営継続や経営改善に必要な資金繰りの支援に取り組みます。また、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の感染拡大の防止に向けて、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るとともに、特に豚熱の発生を防ぐため、飼養豚へのワクチン接種及び野生イノシシの捕獲強化に取り組みます。

（３）農山漁村地域の防災・減災対策の強化

南海トラフ地震や気候変動の影響により頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害に備えるため、国の防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策を活用し、ソフト、ハードの両面から農山漁村地域の防災・減災対策を強化していきます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

ﾌｰﾄﾞｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2016	森林・林業経営課	059-224-2564
農産物安全・流通課	059-224-2497	みどり共生推進課	059-224-2513
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	水産振興課	059-224-2522
農業基盤整備課	059-224-2556	水産資源管理課	059-224-2582
農山漁村づくり課	059-224-2551	水産基盤整備課	059-224-2598

① 生産体制・生産基盤の整備 （農業1）

三重の水田農業構造改革総合対策事業

※R5年度2月補正予算含みベース

（435,625千円）

新たなマーケットに対応した米・麦・大豆などの生産・販売の促進や経営所得安定対策の推進、優良種子の安定供給に取り組みます。

三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業

（2,487千円）

小麦粉の代替として期待が高まる米粉に着目し、本県の気象条件に適した米粉用米の生産拡大に向けた栽培実証や加工適性の評価に取り組みます。

（新）気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業

（8,170千円）

持続的な水田農業の実現に向けて、夏の高温に強く、環境への負荷を低減した方法で栽培される県産ブランド米「結びの神」の生産拡大を図ります。

園芸特産物生産振興対策事業

（992,498千円）

園芸品目の生産振興や安定供給を図るため、生産施設の整備や野菜の価格安定対策に取り組むとともに、有機農業の推進に向けた取組を支援します。

（新）果樹輸出産地強化支援事業

（18,680千円）

果樹産地の振興に向けて、スマート技術導入による生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時における果実の品質低下の原因究明などに取り組みます。

伊勢茶を愛する県民運動展開事業

（6,399千円）

産地ごとの課題解決に向けた「産地構造改革プロジェクト」を推進するとともに、伊勢茶を活用した商品やサービスの開発促進に取り組みます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

ﾌｰﾄﾞｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2016	森林・林業経営課	059-224-2564
農産物安全・流通課	059-224-2497	みどり共生推進課	059-224-2513
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	水産振興課	059-224-2522
農業基盤整備課	059-224-2556	水産資源管理課	059-224-2582
農山漁村づくり課	059-224-2551	水産基盤整備課	059-224-2598

① 生産体制・生産基盤の整備 （農業2）

農業環境価値創出事業

（35,435千円）

IPM（総合的病害虫・雑草管理）や有機農業など、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を促進します。

高収益型畜産連携体育成事業

（630,095千円）

畜産農家を核に関連事業者が連携する高収益型畜産連携体の育成に取り組むとともに、生産性向上のための畜産施設の整備を促進します。

農業経営集約化促進事業

（5,855千円）

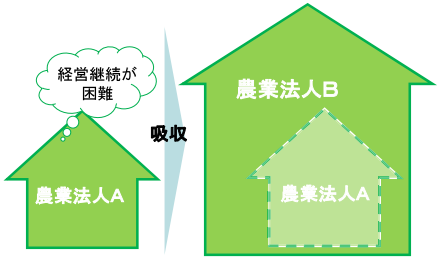

組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や家族経営の法人の合併・統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を図ります。

農地中間管理機構事業

（155,703千円）

農業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構による地域の合意に基づく担い手農業者への農地の集積・集約化を促進します。

高度水利機能確保基盤整備事業 ※R5年度補正予算含みベース

（3,223,560千円）

農業経営体の効率的な営農の実現に向けて、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化など、農業生産基盤の整備に取り組みます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

ﾌｰﾄﾞｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2016	森林・林業経営課	059-224-2564
農産物安全・流通課	059-224-2497	みどり共生推進課	059-224-2513
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	水産振興課	059-224-2522
農業基盤整備課	059-224-2556	水産資源管理課	059-224-2582
農山漁村づくり課	059-224-2551	水産基盤整備課	059-224-2598

① 生産体制・生産基盤の整備 （林業）

カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業

（21,917千円）

Jークレジットの活用推進に向けた森林情報基盤の整備、県行造林における効率的な認証取得の実証、効果的なクレジット販売手法の検証などに取り組みます。

森林情報基盤整備事業

（129,075千円）

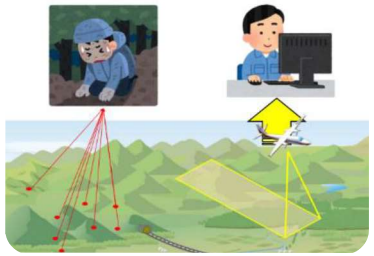

災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量により詳細な森林資源情報を取得し、整備が必要な森林の把握を行います。

新たな森林経営管理体制支援事業

（51,186千円）

森林環境譲与税等を活用した森林整備の促進に向けて、市町の業務推進への支援や、花粉の少ないスギ・ヒノキの種子の生産体制強化などに取り組みます。

（新）みえスマート林業躍進事業

（5,549千円）

スマート林業の現場実装を加速化するため、先導的な役割を果たす技能者を育成するとともに、スマート技術の横展開に取り組みます。

造林事業

（422,590千円）

森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防止施設、森林作業道の整備を支援します。

林道事業

※R5年度補正予算含みベース

（899,934千円）

木材の生産や搬出に必要な林道および災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、既設林道の改良に取り組みます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

ﾌｰﾄﾞｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2016	森林・林業経営課	059-224-2564
農産物安全・流通課	059-224-2497	みどり共生推進課	059-224-2513
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	水産振興課	059-224-2522
農業基盤整備課	059-224-2556	水産資源管理課	059-224-2582
農山漁村づくり課	059-224-2551	水産基盤整備課	059-224-2598

① 生産体制・生産基盤の整備 （水産業）

気候変動に適応する強靭な新養殖事業

（12,299千円）

高水温に強いアコヤガイ品種、高水温に適応したカキの養殖管理技術の開発に取り組むとともに、マハタや青ノリの生産安定化に向けた取組を進めます。

真珠産業における生産から販売までオール三重体制強化事業

（2,500千円）

アコヤガイ稚貝を秋季に供給し、生存率の向上やへい死のリスク分散を図るとともに、県内外のイベントにおいてサステナブルな真珠養殖の魅力を発信します。

（新）「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業

（41,133千円）

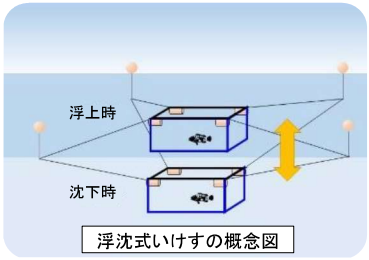

気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組みます。

新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業

（7,658千円）

魚類養殖業の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向けて、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組みます。

黒ノリの色落ち緊急対策事業

（7,508千円）

黒ノリ養殖において発生している栄養塩類不足による色落ち被害に対応するため、施肥による色調改善や生育促進に取り組みます。

（新）環境変化に対応した海女漁業推進事業 （4,228千円）
海女漁業等環境基盤整備事業 （728,700千円）

海女漁業が高水温化などの環境変化に対応し存続できるよう、サザエの種苗生産やアワビの放流の技術開発を進めるとともに、藻場の造成に取り組みます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

ﾌｰﾄﾞｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2016	森林・林業経営課	059-224-2564
農産物安全・流通課	059-224-2497	みどり共生推進課	059-224-2513
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	水産振興課	059-224-2522
農業基盤整備課	059-224-2556	水産資源管理課	059-224-2582
農山漁村づくり課	059-224-2551	水産基盤整備課	059-224-2598

② 生産資材の自給体制の構築･強化

（一部新）飼料の自給体制構築事業

（9,113千円）

飼料用トウモロコシの生産や食品製造副産物をエコフィードとして利用する取組を進めるとともに、必要な飼料の多くを地域内で賄うモデル農家を育成します。

有機質肥料の自給体制構築事業

（5,000千円）

化学肥料から有機質肥料への転換を進めるため、有機質肥料の製造･散布機械の導入を促進するとともに、有機質肥料を使った栽培実証に取り組みます。

（新）国内資源循環推進事業

（7,000千円）

国内資源を活用した肥料の供給と持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水から発生する汚泥由来肥料の利用拡大を図ります。

和牛素牛自給体制構築事業

（2,830千円）

県内で需要の高い雌和牛素牛の生産技術の確立や、和牛受精卵の供給等により、和牛肥育素牛の県内自給体制の構築を図ります。

新たな森林経営管理体制支援事業（再掲）

（51,186千円）

森林環境譲与税等を活用した森林整備の促進に向けて、市町の業務推進への支援や、花粉の少ないスギ･ヒノキの種子の生産体制強化などに取り組みます。

気候変動に適応する強靭な新養殖事業（再掲）

（12,299千円）

高水温に強いアコヤガイ品種、高水温に適応したカキの養殖管理技術の開発に取り組むとともに、マハタや青ノリの生産安定化に向けた取組を進めます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

ﾌｰﾄﾞｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2016	森林・林業経営課	059-224-2564
農産物安全・流通課	059-224-2497	みどり共生推進課	059-224-2513
園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	水産振興課	059-224-2522
農業基盤整備課	059-224-2556	水産資源管理課	059-224-2582
農山漁村づくり課	059-224-2551	水産基盤整備課	059-224-2598

③ 担い手の確保・育成

（新）アグリビジネスプラン支援事業

（7,750千円）

意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規就農者の農地確保や、収益確保に向けた販売戦略の策定などを支援します。

三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

（4,130千円）

「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」において、雇用型インターンシップと、質の高い研修プログラムにより、若き農業ビジネス人材を育成します。

林業担い手総合対策事業

（10,757千円）

林業への新規就業者を確保するため、大都市圏での就業相談会の開催や、就業希望者と林業事業体のマッチング支援などに取り組みます。

みえ森林・林業アカデミー運営事業

（46,420千円）

既就業者を対象とした基本コースや市町職員向け講座のほか、専門的・実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営し、次代を担う林業人材を育成します。

（一部新）漁業の担い手確保事業

（2,681千円）

漁業経営体へ社会保険労務士等の専門家を派遣し、就労環境の改善を図るとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」による情報発信に取り組みます。

（新）農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業

（5,443千円）

農福連携ネットワーク形成・強化事業　（4,643千円）

林福連携におけるコーディネート人材の育成・活動支援事業

（3,000千円）

水福連携におけるコーディネート人材の育成・活動支援事業

（1,600千円）

障がい者等の就労拡大を図るとともに、農林水福連携に取り組む福祉事業所等と、企業や子ども食堂のマッチングを進めます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

ﾌｰﾄﾞｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2016	森林・林業経営課	059-224-2564
農産物安全・流通課	059-224-2497	みどり共生推進課	059-224-2513
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	水産振興課	059-224-2522
農業基盤整備課	059-224-2556	水産資源管理課	059-224-2582
農山漁村づくり課	059-224-2551	水産基盤整備課	059-224-2598

④ 県産農林水産物の売り込み・魅力発信 1

（一部新）大阪・関西万博を見据えた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業　（12,316千円）

関西圏のホテルでの三重県フェアや、航空事業者と連携したPRイベントの開催などに取り組み、新たな販売チャンネルの拡大を図ります。

（新）未利用食材を活用した「みえの食」魅力発信事業　（9,774千円）

学校給食等における規格外農産物や未利用魚類の活用促進を図るとともに、県内ホテル等と連携し、新たな商品やメニューの開発に取り組みます。

（新）伊勢茶の文化・伝統伝導事業　（10,000千円）

消費者に選ばれる伊勢茶の実現に向けて、航空事業者や観光事業者、教育関係機関と連携し、伊勢茶の誇る歴史を中心とした特長を情報発信します。

（新）外食で展開する伊勢茶ITADAKIMAS事業　（5,000千円）

飲食事業者と連携した「伊勢茶利用加速化キャンペーン」を展開し、伊勢茶のメニュー化の促進を図り、消費拡大につなげます。

アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業　（3,722千円）

「アンバサダーマーケティング」の手法を活用し、県内の宿泊・飲食事業者を通じた県内外の顧客に対する県産米のPRに取り組みます。

（新）花き花木普及拡大促進事業　（8,189千円）

「花とみどりの三重づくり条例」に基づき、学校等における「花育」の推進や観光地での飾花展示などに取り組み、県産花き花木の消費拡大を図ります。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

ﾌｰﾄﾞｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2016	森林・林業経営課	059-224-2564
農産物安全・流通課	059-224-2497	みどり共生推進課	059-224-2513
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	水産振興課	059-224-2522
農業基盤整備課	059-224-2556	水産資源管理課	059-224-2582
農山漁村づくり課	059-224-2551	水産基盤整備課	059-224-2598

④ 県産農林水産物の売り込み・魅力発信 2

県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業

（9,000千円）

海外における試食PRイベント等の開催を通じて、県産ブランド和牛の歴史や食文化などを情報発信し、新たなサプライチェーンの構築につなげます。

「もっと県産材を使おう」推進事業

（27,048千円）

県産材の利用拡大に向けて、大都市圏でのPR活動のほか、木造非住宅建築物の設計支援、県産材を活用した建築物コンクールの開催などに取り組みます。

（一部新）みんなで取り組む三重の森づくり推進事業

（11,000千円）

企業による森づくり活動を促進するとともに、森林フェスタの開催を通じて、県民の森林を育む意識を醸成し、令和13年度全国植樹祭の招致につなげます。

全国豊かな海づくり大会推進事業

（70,201千円）

令和７年度の大会開催に向けて、体制の整備に取り組むとともに、大会1年前プレイベントの開催などにより、県民の気運醸成を図ります。

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業

（28,000千円）

県産水産物の販路拡大に向けて、大都市圏の量販店での県産水産物フェアの開催や生産現場の課題解決のためのコンサルティング支援に取り組みます。

現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業

（2,345千円）

県産水産物の輸出拡大に向けて、輸出先国のニーズに対応した商品の改良を行い、新たな販路開拓を図ります。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

ﾌｰﾄﾞｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2016	森林・林業経営課	059-224-2564
農産物安全・流通課	059-224-2497	みどり共生推進課	059-224-2513
園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	水産振興課	059-224-2522
農業基盤整備課	059-224-2556	水産資源管理課	059-224-2582
農山漁村づくり課	059-224-2551	水産基盤整備課	059-224-2598

⑤ 農山漁村の振興

（一部新）多面的機能支払事業

（1,108,864千円）

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道などの地域資源の維持・保全や景観形成に向けた地域の共同活動を支援します。

中山間地域等直接支払事業

（247,100千円）

農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続されるよう、体制の整備に取り組みます。

県営中山間地域総合整備事業 ※R5年度補正予算含みベース

（803,960千円）

地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を実施するとともに、集落道路や排水施設など農村生活環境の整備を総合的に推進します。

獣害につよい地域づくり推進事業

（285,802千円）

集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、鳥獣被害防止施設の整備や有害鳥獣の捕獲活動への支援を実施します。

みえのさと体験推進事業（観光部予算）

（8,908千円）

大型集客施設と連携し、農泊の周遊プランの造成に取り組むとともに、体験イベントの開催を通じて、三重の豊かな自然の魅力を情報発信します。

農泊の推進・レベルアップ事業（観光部予算）

（8,230千円）

農泊を通じて、農山漁村への誘客促進や地域における労働力確保を図るため、企業等を対象としたモニターツアーの実施やSNSによる情報発信に取り組みます。

（2）経営継続への支援、家畜伝染病への対応

農産物安全・流通課 059-224-2497
獣害対策課 059-224-2017
家畜防疫対策課 059-224-2544
水産振興課 059-224-2522

経営継続への支援、家畜伝染病への対応

農業経営近代化資金融通事業 （106,878千円）
漁業近代化資金融通事業 （62,057千円）

資材の価格高騰などの影響が見られるなか、農業者・漁業者の資金繰りを支援するため、必要な融資に対する利子等の負担を軽減します。

家畜衛生防疫事業

（559,249千円）

農場への定期巡回や立入検査など監視指導を強化するとともに、飼養豚への豚熱ワクチンの接種や野生イノシシの感染状況のモニタリングに取り組みます。

家畜衛生危機管理体制維持事業 ※R5年度2月補正予算含みベース

（144,264千円）

家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンスを行うとともに、野生イノシシの調査捕獲に取り組みます。

野生イノシシ捕獲強化事業

（60,000千円）

豚熱の感染拡大を防止するため、感染源の一つである野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化を図ります。

食の安全・安心確保推進事業

（1,774千円）

消費者が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し、食品を選択できるよう情報提供の充実を図ります。

（3）農山漁村地域の防災・減災対策の強化

農業基盤整備課　059-224-2556
治山林道課　059-224-2575
森林・林業経営課　059-224-2564
水産基盤整備課　059-224-2598

農山漁村地域の防災・減災対策の強化

県営ため池等整備事業

※R5年度補正予算含みベース
（2,151,082千円）

農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池の整備に取り組みます。

農村地域排水対策事業

※R5年度補正予算含みベース
（2,402,220千円）

頻発する集中豪雨等の自然災害から県民の生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組みます。

治山事業

※R5年度補正予算含みベース
（3,727,545千円）

山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

災害に強い森林づくり推進事業　（348,924千円）
(新)災害に強い森林再生事業　（75,447千円）

流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出に取り組むとともに、シカの食害や気象害を受けた森林の早期回復に向けた植栽などを支援します。

県営漁港海岸保全事業

※R5年度補正予算含みベース
（299,790千円）

南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮や津波からの浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の機能強化に取り組みます。

県営漁港施設機能強化事業

※R5年度補正予算含みベース
（367,500千円）

南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の嵩上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。

３．主要事項

（１）　農業の振興について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
（２）　農業農村整備について　・・・・・・・・・・・・・・・・　21
（３）　農山漁村の振興について　・・・・・・・・・・・・・・・　23
（４）　林業の振興と森林づくりについて　・・・・・・・・・・　25
（５）　水産業及び漁村の振興について　・・・・・・・・・・・　27

（１）農業の振興について

１　現状

県では、平成22年に制定された「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（以下「条例」という。）に基づき策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（現行計画は令和２年３月策定）において掲げた４本の基本施策に係る取組を進めています。（別添１）

（１）安全・安心な農産物の安定的な供給
（２）農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
（３）地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
（４）農業・農村を起点とした新たな価値の創出

本県農業を取り巻く環境は、人口減少に伴う国内市場の縮小や農業者の減少・高齢化の進行、生産資材の価格高騰など依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、食料の安定的な供給に向けて、農業の持続的な発展と自給力強化を図るため、農産物の生産性向上や販路拡大、農業経営の集約化や担い手の確保・育成、農村の地域資源の維持・保全、県産農林水産物の魅力発信などの取組が必要です。

２　令和６年度の取組

基本計画に位置付けた４つの基本施策に基づく取組を進めます。

また、「農業及び農村をめぐる情勢の変化を勘案し、おおむね五年ごとに、基本計画の見直しを行い、必要な変更を加える」ことを定めた条例の規定に基づき、本県農業を取り巻く環境の変化、国の「食料・農業・農村基本法」の改正の方向、県議会「食料自給総合対策調査特別委員会」の提言等をふまえ、見直しを進めます。

（１）安全・安心な農産物の安定的な供給

米の消費動向をふまえた主食用米の生産と水田の有効活用を図るため、主食用米から他作物への転換や米粉用米の導入を進めるとともに、県産米の販売促進に取り組みます。また、気候変動への対応を図るため、高温に耐性のある県産ブランド米「結びの神」の生産拡大に取り組みます。

柑橘における生産性の向上と販売促進を図るため、スマート技術の導入や輸出拡大に取り組みます。

伊勢茶では、生産者の所得向上と消費拡大を図るため、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」に取り組むほか、航空事業者、観光事業者等と連携した情報発信や飲食事業者におけるメニュー化の支援に取り組みます。

花き花木の消費拡大に向けて、学校等における花育の推進や展覧会等への出展・出品、観光地での飾花展示などの支援に取り組みます。

環境に配慮した農業を推進するため、化学農薬や化学肥料を低減する栽培体系への転換を進めるとともに、有機農業を推進する市町の取組を支援します。また、国内資源を活用した肥料の供給に向け、堆肥や農業集落排水施設から発生する汚泥由来肥料の利用拡大を図ります。

畜産経営の発展に向け、高収益型畜産連携体の育成・支援に取り組むとともに、経営の効率化や省力化を図るための施設整備を進めます。また、飼料用トウモロコシやエコフィードの利用促進による飼料の自給体制の構築、家畜伝染病に対する防疫体制の強化に取り組みます。

（２）農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

農業経営の持続的発展に向け､関係機関と連携して市町の地域計画の作成を支援し、担い手への農地集積を進めるとともに、大規模な経営体と小規模な兼業農家等が参画する営農体制の構築に取り組みます。

また、農業経営の集約化を進めるため、経営体の法人化、家族経営の法人の合併・統合、事業承継に取り組むとともに、生産コストの削減や高収益作物への転換等に向けて、生産基盤の整備と農業水利施設の保全管理を計画的に進めます。

担い手の確保・育成を図るため、新規就農希望者への情報発信や就農相談、就農者の営農における各ステージに応じたサポート、農業法人等における働きやすい労働環境の整備に取り組みます。

また、障がい者等の就労拡大に向け、労力負担を軽減するスマート技術の導入実証等を通じて、農福連携を推進するとともに、令和２年３月に策定した「三重の農福連携等推進ビジョン」の見直しを進めます。

（３）地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

農山漁村を次代につないでいくため、農泊の推進など所得と雇用機会の確保に取り組むとともに、地域資源の維持・保全に向けた共同活動や中山間地域等における農業生産活動の継続を支援します。

また、農業用ため池や排水機場等の農業用施設の豪雨・耐震化対策、長寿命化のハード対策、適切な維持管理に取り組むとともに、野生鳥獣による農林水産業への被害や生活被害の減少に向けた取組を進めます。

（４）農業・農村を起点とした新たな価値の創出

大阪・関西万博を契機とした県産農林水産物の更なる魅力発信と誘客増加、販路拡大を図るため、関西圏のラグジュアリーホテルにおいて「三重県フェア」を開催するとともに、料理人・バイヤー等への影響力が強い人材と連携したプロモーションや航空事業者と連携したＰＲイベントの開催、県内のホテル・飲食店等と連携した県産食材メニューの提供などに取り組みます。

また、食育の推進や「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施、規格外農産物等の活用促進や農林水産業への県民の理解促進に取り組みます。

（２）農業農村整備について

１　現状

県では、農業の持続的な発展と農村の振興を支える生産基盤を次代に良好な形でつなげていくため、令和２年３月に改定した「三重県農業農村整備計画」において掲げた４本の整備方針に係る取組を進めています。（別添２）

（１）農業生産性の向上
（２）安全・安心な農村づくり
（３）地域の特性を生かした農村の振興
（４）多面的機能の維持・発揮

農業農村においては、農業従事者の高齢化や担い手の減少に加え、老朽化した農業水利施設の維持管理や、頻発化・激甚化する自然災害への備えなど多くの課題に直面しています。また、世界的な食料需要の増加や気候変動等による食料生産の不安定化により、食料自給力の強化に向けた取組が必要となっていることから、農業生産の基盤の確保等が重要となっています。

これらの情勢の変化に的確に対応するため、農業農村整備を計画的かつ機動的に推進することが必要です。

２　令和６年度の取組

計画に位置付けた４つの整備方針に基づく取組を進めます。

また、国の「食料・農業・農村基本法」の改正をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の改定にあわせて、「三重県農業農村整備計画」の見直しを進めます。

（１）農業生産性の向上

農業の持続的な発展に向け、担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換が図られるよう、スマート農業に適した農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備、農業水利施設の保全管理を進めるとともに、優良農地の確保に取り組みます。

・高度水利機能確保基盤整備事業　3,223,560 千円（令和５年度２月補正含み）
宮川左岸地区(伊勢市・玉城町)　他 13 地区
・基幹農業水利施設ストックマネジメント事業
638,464 千円（令和５年度２月補正含み）
中勢用水１期地区(津市)　他 14 地区
・県営かんがい排水事業　181,650 千円（令和５年度２月補正含み）
宮川１工区地区（多気町・玉城町）他１地区
・団体営かんがい排水事業　201,284 千円（令和５年度２月補正含み）
御薗小林地区（伊勢市）　他 24 地区

（２）安全・安心な農村づくり

農業用ため池の決壊や排水機場の機能低下等による、農村地域への被害を防止するため、農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策及び長寿命化に取り組むとともに、ため池の管理体制の強化や農業用施設の適切な維持管理を促進します。

・農村地域排水対策事業　2,402,220 千円（令和５年度２月補正含み）
福豊地区（桑名市）　他 20 地区
・県営ため池等整備事業　2,151,082 千円（令和５年度２月補正含み）
千歳大池地区（伊賀市）　他 26 地区
・団体営ため池等整備事業　592,902 千円（令和５年度２月補正含み）
伊賀市５期地区（伊賀市）他 10 地区

（３）地域の特性を生かした農村の振興

活力ある豊かな農村を実現するため、生産基盤や生活環境の整備を総合的に進めるとともに、豊富な地域資源を活用した直売施設の整備を支援します。

・県営中山間地域総合整備事業　803,960 千円（令和５年度２月補正含み）
御浜西部２期地区（御浜町）他６地区
・団体営農業集落排水整備促進事業　156,000 千円
名張市２期地区（名張市）他７地区

（４）多面的機能の維持・発揮

農業および農村の持つ国土保全や水源かん養といった多面的機能の発揮に向け、農村における農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動が持続的に行われるよう、地域内外の学校や企業といったさまざまな主体の参画を促すとともに、共同活動や営農活動に取り組む集落を支援します。

・多面的機能支払事業　1,108,864 千円　789 組織（28 市町）
・中山間地域等直接支払事業　247,100 千円　235 集落（17 市町）

（３）農山漁村の振興について

１　現状（背景、課題）

農山漁村は、農林水産物の安定的な供給に加え、豊かな自然環境の保全や美しい農村景観の形成、貴重な文化の伝承などさまざまな働きを持っています。こうした農山漁村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域における共同活動、中山間地域等における農業生産への支援に取り組んでいます。

一方、農山漁村では、農林漁業者の減少や高齢化が著しいことから、地域の担い手の確保に向けた、所得と雇用機会の確保、農業生産活動や集落機能の維持・強化が急務となっています。

このため、豊かな自然、農林水産物、歴史・文化など農山漁村の地域資源を生かしたしごとづくりのための人材育成や「食」、「泊」、「体験」を組み合わせたより長い滞在時間による交流の促進に取り組む必要があります。

また、農林漁業者の生産意欲が維持され、農山漁村が安心した生活の場となるよう、野生鳥獣による農林水産業被害の減少や大型獣の集落への出没による人身被害等の発生の未然防止に向け、さらなる獣害対策を進める必要があります。

２　令和６年度の取組

（１）人や産業が元気な農山漁村づくり

地域における集客・交流を図り、所得と雇用機会を確保するため、農林漁業体験民宿、農家レストランなど農山漁村の地域資源を活用したしごとづくりに取り組む人材の育成、施設や地域におけるさまざまな主体との連携を進めるとともに、地域全体で魅力を発信できる体制の構築に取り組みます。

① 人材育成

自然、農林水産物、歴史・文化等の豊かな地域資源を活用して、魅力ある産品やサービスを提供する「地域資源活用型ビジネス」に取り組むことができる人材を育成し、所得と雇用機会の確保を図ります。

② 連携推進

農山漁村地域における来訪客の滞在長期化に向けて、農林漁業体験民宿等の宿泊施設や農家レストラン、自然体験事業者、観光協会や交通機関といった地域の多様な主体の連携を進めることで、農山漁村に滞在し豊かな地域資源を活用した「食」、「泊」、「体験」を楽しむ「農泊」の取組を推進します。

③ 魅力発信

農山漁村地域への来訪客の拡大に向けて、大型集客施設等と連携し地域ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ周遊プランの造成に取り組むとともに、地域における労働力の確保や新たな需要の獲得をめざした滞在プログラムによるモニターツアーの実施、自然を体感するイベントの開催やＳＮＳの活用による魅力発信等に取り組みます。

（２）獣害対策の推進

野生鳥獣による被害の減少に向け、侵入防止柵の整備等を進める「被害対策」、生息調査や捕獲を進める「生息管理」及びこれらの取組を強化するための基盤となる集落ぐるみの「体制づくり」を進めます。また、捕獲した野生獣を有効に生かす「獣肉等の利活用」に取り組みます。

① 被害対策

市町が策定する被害防止計画に基づいた侵入防止柵の整備や被害防止のための有害鳥獣の捕獲活動を支援するとともに、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの被害軽減に向けた対策技術の普及と新技術の開発に取り組みます。また、ツキノワグマの集落への出没による人身被害等の発生の未然防止を図るための普及啓発や出没情報の提供に取り組むとともに、関係機関と連携して出没時の対応訓練などの取組を進めます。

② 生息管理

ニホンジカやニホンザル等の生息調査を行うとともに、イノシシとニホンジカについては、車両との衝突事故が発生している道路・鉄道周辺や生息密度の高い地域において、県主体での捕獲に取り組みます。

③ 体制づくり

獣害対策を先導する人材の育成や集落住民の機運醸成を図るため、「集落実践者育成講座」や「優良活動集落の表彰」、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで被害を軽減していく体制づくりを進めます。

④ 獣肉等の利活用

高品質で安全・安心な「みえジビエ」の普及拡大に取り組みます。

（４）林業の振興と森林づくりについて

１　現状

県では、森林を県民の共有財産と捉え、国、県、市町、事業者、森林所有者等及び県民一人ひとりが、それぞれの責任と役割に応じて、互いに協働しながら豊かで健全な姿で次代に引き継いでいくため、平成17年に制定された「三重の森林づくり条例」に基づき策定した「三重の森林づくり基本計画」（現行計画は平成31年３月策定）において定めた次の４つの基本方針に係る取組を進めています。（別添３）

（１）森林の多面的機能の発揮
（２）林業の持続的発展
（３）森林文化及び森林環境教育の振興
（４）森林づくりへの県民参画の推進

県内の森林は、人工林面積の約８割が50年生を超え、豊富な森林資源が利用期を迎えていることや、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林のＣＯ２吸収機能や木材利用による炭素固定など、森林・林業分野に対する期待が高まっていることから、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を推進し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するとともに、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させていく必要があります。

このため、スマート林業の推進や低コスト造林の普及による林業の生産性の向上、森林の適正な管理の推進、次代を担う林業人材の確保・育成、県産材利用の促進に取り組むとともに、第３期を迎えた「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」のさらなる推進を図る必要があります。

２　令和６年度の取組

基本計画に位置付けた４つの基本方針に基づく取組を進めます。

また、現行計画は策定後５年が経過しており、森林・林業分野に対する社会からの期待や森林・林業を取り巻く社会情勢が変化していることから、これらの変化に的確に対応していくため、基本計画の見直しを進めます。

（１）森林の多面的機能の発揮

森林の有するＣＯ２吸収機能等の多面的機能を発揮し、カーボンニュートラルを実現していくため、「Ｊ－クレジット制度」の活用推進に向けた森林情報基盤の整備、県行造林をモデルにした効率的な認証取得や効果的なクレジット販売手法の検証等を通じて、森林のＣＯ２吸収機能から収益を得て、新たな森林整備につなげていく林業ＧＸの取組を進めます。

また、シカの食害や気象害等により森林の機能低下が懸念される植栽地において、土砂災害防止機能等を早期回復させるため、植栽や下刈り、鳥獣害防止施設等の整備への支援を行い、災害に強い森林づくりを進めます。

さらに、市町における森林環境譲与税を活用した森林整備を促進するため、「みえ森林経営管理支援センター」を通じ、市町の課題に応じた人的・技術的な支援に取り組みます。

（２）林業の持続的発展

林業生産現場における作業の効率化や低コスト化、安全性向上に向けて、スマート林業の現場実装を一層加速化するため、スマート技術の導入にあたって現場における実践や作業員への指導ができる人材の育成を図るとともに、「みえスマート林業推進協議会」を通じた、スマート技術の横展開に取り組みます。

また、次代を担う林業人材を確保・育成するため、県内外の就業希望者に向けて「みえ林業総合支援機構」と連携し、大都市圏での就業相談会の開催や、林業事業体とのマッチング支援等に取り組みます。加えて、主に既就業者の人材育成機関である「みえ森林・林業アカデミー」において、３つの基本コース（ディレクター、マネージャー、プレーヤー）に加え、特殊伐採に関する技術や木造建築設計等の受講者のニーズに合わせた選択講座を運営することで、就業希望者から既就業者の各段階に応じたサポートに取り組みます。

さらに、「みえ木材利用方針」に基づき、生活のさまざまな場面での県産材利用の促進に向け、建築物の木造・木質化の提案等を行える技術者の育成や、中大規模の木造非住宅建築物の設計を支援するとともに、県産材を利用した魅力的な建築物のコンクールや日常生活において使用する県産木製品のコンテストの実施など、木づかいに関する意識の醸成に取り組みます。

（３）森林文化及び森林環境教育の振興

「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、小学生向けの森林教育ワークブックの配付、子ども向け・企業向け講座や森林教育シンポジウムの開催に取り組みます。

また、森林教育や森づくり活動の裾野の拡大に向け、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動に係る相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」の運営や、森林教育の指導者の育成に取り組むとともに、木製遊具や玩具にふれあえる森林教育ステーションの認定を進めます。

（４）森林づくりへの県民参画の推進

県民の皆さんの森林を育む意識を醸成するため、県民が森林を身近なものとして感じ、学べる場として「森林フェスタ」を開催するとともに、県民や企業による森づくり活動の機会や場の提供に取り組みます。

また、行政・企業・教育関係者・ＮＰＯ等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を新たに構築し、交流会の開催による各主体の情報交換等を通じて「三重の森づくり運動」を展開して、全国植樹祭の令和 13 年度招致に向けた気運醸成に取り組みます。

さらに、「みえ森と緑の県民税」を活用した取組への県民の理解を促進するため、さまざまな手法による周知活動を展開します。

（５）水産業及び漁村の振興について

１　現状

県では、令和２年３月に制定された「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」（以下「条例」という。）に基づき策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」（現行計画は令和２年10月策定）において掲げた３つの基本施策に係る取組を進めています。（別添４）

（１）水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

（２）多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

（３）災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

近年、本県水産業を取り巻く状況は、高水温化や栄養塩類の減少等の漁場環境の変化による養殖生産物のへい死や生育不良、水産資源の減少、燃油や配合飼料の高騰による生産コストの上昇、多くの生物の生息場となる藻場・干潟の減少など厳しさを増しています。

このような中、本県水産業が持続的に発展し、漁村の振興が図られ、県民に豊かな水産物を安定的に供給するため、漁場環境の変化に適応した養殖業、適切な資源管理の推進、県産水産物の販路拡大、藻場・干潟の再生等の取組を進めることが必要です。

２　令和６年度の取組

基本計画に位置付けた３つの基本施策に基づく取組を進めます。

また、「水産業及び漁村をめぐる情勢の変化を勘案し、おおむね五年ごとに、基本計画の見直しを行い、必要な変更を加える」ことを定めた条例の規定に基づき、本県水産業を取り巻く環境の変化、県議会「食料自給総合対策調査特別委員会」の提言等をふまえ見直しを進めます。

（１）水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

高水温化により養殖業の生産性が低下していることから、高水温に強い品種や高水温に適応した管理技術の開発等を進めます。特に、魚類養殖では、水温が低く、魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」において、浮沈式いけすを用いた飼育試験に取り組みます。

伊勢湾においては、「きれいで豊かな海」の再生に向け、３部（環境生活部、農林水産部、県土整備部）が連携して実施している流域下水処理場の栄養塩類管理運転の効果把握に取り組みます。また、黒ノリ生産量の回復に向け、色落ち時期を予測し早期収獲を促す「色落ちアラート」の発出、生長が早く短期間に収獲できる品種の開発、漁業者が行う食害の防止対策の支援などに取り組みます。

水産資源の維持増大を図るため、資源評価に基づき漁業者が実施する資源管理を支援するとともに、近年の高水温化により減少している海女の漁獲対象資源の確保のため、サザエの種苗生産技術の開発等に取り組みます。

令和７年の「第44回全国豊かな海づくり大会」開催に向け、関係組織、団体と連携して準備を進めるとともに、大会１年前プレイベントの開催や県内各市町が実施するイベント等を通じて、県民の気運を醸成します。

（２）多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

漁業の担い手確保に向け、漁師塾への支援、漁業就業フェアやオンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」での県内漁業に関する情報発信に取り組むとともに、就業希望者の円滑な就業・定着につなげるため、受け皿となる漁業経営体に対して、専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を促進します。

県産水産物の競争力強化を図るため、大都市圏の量販店等において県産水産物フェアを開催します。また、海外への販路拡大に向け、マレーシア等に現地アドバイザーを設置し、現地のニーズに合わせた商品改良へのアドバイスや商談機会の創出に取り組みます。

（３）災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

南海トラフ地震発生の緊迫度が増す中、災害に強い水産基盤を構築するため、漁港の耐震・耐津波対策および老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。

沿岸の開発や海洋環境の変化により、水産生物の生育場として重要な藻場・干潟が減少していることから、引き続き、藻場・干潟の造成に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織が行う保全活動を支援します。

内水面地域においては、漁業協同組合の経営安定化に向け、カワウ等によるアユ資源への被害軽減対策や河川環境保全活動を支援します。

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の概要
～ 「持続可能なもうかる農業」の実現に向けて ～

別添1

第１章　基本計画策定の考え方

１　策定の趣旨
人口減少や高齢化の進行等への対応として、**①スマート農業の導入、②農業・農村を支える多様な人材の活用、③国内外における新たな需要の獲得**などを進めながら、**雇用力のある農業経営体の育成**を進めるとともに、**家族農業等の持続**を図るため、**「産業政策」と「地域政策」の両面**から施策を進めることにより、**「持続可能なもうかる農業」の実現**をめざす計画

２　計画の性格
「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、施策の基本となる計画として策定するもので、農業者、関係機関をはじめ、消費者等の参加を得るなかで、三重県の「食」と「農」の活性化を進める指針となるもの

３　計画の期間
令和２年度(2020年度)を初年度とし、令和11（2029）年度を目標年とする。

第2章　三重県の農業・農村をめぐる情勢

１　食と農業・農村を取り巻く環境の変化
- **人口減少への対応**など地方創生の取組の本格化
- TPP11、日欧EPAの発効等、**グローバル化**の進展
- **CSF**など家畜防疫リスクへの対応強化
- **Society5.0や、SDGs**等、新たな社会創生の潮流
- 国内食市場は縮小、**海外需要は拡大**する傾向
- 消費者ニーズの多様化（モノからコトの消費へ）
- 田園回帰の広がり、**訪日外国人旅行者の増加**
- 農業における女性や**障がい者の活躍の拡大**
- 自然災害の激甚化による**防災・減災対策**の強化
- 国の「農林水産業・地域の活力プラン」の進展
- 伊勢志摩サミットの成果を東京2020大会等で発揮

２　三重県の農業及び農村の現状と課題
（1）耕地
- 直近10年間で耕地面積の約4.7%の約2,900haが減少

（2）農業者
- 農業就業人口は、平成27年までの直近10年間で約40%減少、このうち、65歳以上が75%を占め、高齢化が進展

（3）農業生産
- 農業産出額は平成30年には1,113億円と近年では安定、ただし、平成２年との比較では、米での減少などで29.3%の減

（4）農村社会
- 高齢化、人口減少により多面的機能の発揮に懸念
- 野生鳥獣による農作物被害は、依然として深刻な状況

第3章　農業・農村の活性化に向けた基本的な考え方

１　農業・農村の果たす役割
（1）食料の持続的な供給

（2）多面的機能の発揮

（3）地域経済と就業の場を担う産業

２　めざすべき将来の姿
（1）安全・安心な農産物が安定的に供給されている姿
（2）雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、こうした経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などが共生しながら地域農業が継続・発展している姿
（3）農村における地域活力の向上と多面的機能の発揮が図られている姿
（4）食の関連事業者と連携した新たな価値やマーケットが創出されている姿

３　基本計画の見直しにあたっての視点
農業・農村を活性化していく基本視点に加え、次の３点を見直しの視点とする。
（1）AIやIoT 、ロボット技術等、革新的技術がもたらす新たな展開（**Society5.0への対応**）
（2）持続可能な「食」・「仕事」・「生産環境」などの実現（**SDGsへの対応**）
（3）「協創」による自立的かつ持続的な農村地域の活性化（**地方創生への対応**）

第4章　農業・農村の活性化に向けた施策の展開

農業・農村の果たす役割を踏まえ、4つの基本施策と目標を定める。

（1）基本施策Ⅰ：安全・安心な農産物の安定的な供給
安全・安心な食料を県民等に安定的に供給するため、多彩な農畜産物の生産・流通体制の強化に取り組む。

基本目標指標	農業産出等額	施策展開
	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額等の合計	1 新たなマーケット等に対応した**水田農業**の推進 2 消費者ニーズに応える**園芸等産地**形成の促進 3 **畜産業**の持続的な発展 4 農産物の生産・流通における**安全・安心**の確保
実績値（4年度）	目標値（11年度）	
1,171億円（R3年）	1,225億円（R10年）	

（2）基本施策Ⅱ：農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
本県農業が持続的に発展するよう、意欲と経営感覚にあふれる多様な農業経営体の確保・育成に取り組む。

基本目標指標	認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合	施策展開
	認定農業者のうち、所得等が500万円以上の経営体が占める割合	1 地域の特性を生かした**農業**の活性化 2 農業経営体の持続的な**経営発展**の促進 3 農業を支える**多様な担い手**の確保・育成 4 **農福連携**の推進 5 **農業生産基盤**の整備・保全 6 農畜産技術の**研究開発**と移転
実績値（4年度）	目標値（11年度）	
27.5%	50%	

（3）基本施策Ⅲ：地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
地域資源を生かした農村での価値創出や災害に強い安全・安心な農村づくり、多面的機能の維持・発揮に取り組む。

基本目標指標	農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)	施策展開
	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数	1 地域資源を生かした**農村**の活性化 2 **多面的機能**の維持・発揮 3 災害に強い**安全・安心な農村**づくり 4 **中山間地域農業**の振興 5 **獣害**につよい農村づくり
実績値（4年度）	目標値（11年度）	
58取組	175取組	

（4）基本施策Ⅳ：農業・農村を起点とした新たな価値の創出
県民の食に対する多様な期待に応えるため、農を起点とした新たな価値の創出と県産農産物の魅力発信に取り組む。

基本目標指標	「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）	施策展開
	農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額及び新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計	1 **新価値創出**と**戦略的プロモーション**の展開 2 県産農産物の**ブランド力**向上の推進 3 農業の**国際認証**取得の促進と活用
実績値（4年度）	目標値（11年度）	
34億円	99億円	

第5章　推進体制の整備

◇ 県、市町、農業者、関係団体等の担う役割を明確にし、適切な役割分担のもと、連携・協創を基本姿勢として計画の推進に取り組む。
◇ **「スマート農業」、「多様な担い手の確保・育成」、「国際認証を生かした販売促進」の3本は、施策横断的に進めるプロジェクト**として、また、**「CSF等家畜防疫対策」は危機管理体制**として、注力し推進する。

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」 施策展開の概要

基本施策Ⅰ　安全･安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

- **新たなマーケットの創出**や**スマート農業技術の導入**など、「持続可能なもうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進
- 農薬等の生産資材の使用や米穀等の食品表示について、**行政による適切な指導・監督**を図るとともに、生産・加工・流通に携わる関係者による**自主衛生管理の定着**を促進
- **家畜伝染病の発生防止等対策の徹底**などを通じ、消費者の「食」に対する安心感、信頼感を醸成

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	実績値（4年度）	目標値（11年度）	
1 新たなマーケット等に対応した水田農業の推進	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	80%（R4年度）	83%（R10年度）	･スマート農業技術の実装 ･ブランド米、業務用米の振興 ･麦･大豆･飼料用米の生産拡大 ･種子の安定供給
2 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）	15産地	50産地	･水田での野菜、業務用途仕向の拡大 ･果樹、茶の輸出対応産地づくり ･とこわか国体を契機とした魅力発信
3 畜産業の持続的な発展	高収益型畜産連携体数（累計）	26連携体	40連携体	･高収益型畜産連携体づくり ･県産畜産物のブランド力向上 ･豚熱等防疫体制の強化
4 農産物の生産･流通における安全･安心の確保	農業の生産･流通における安全･安心確保率	100%	100%	･環境に配慮した生産方式導入 ･食の安全性に対する情報提供 ･卸売市場の品質管理の高度化

基本施策Ⅱ　農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

- 力強い農業経営の実現と地域農業の発展に向け、農業経営体の農地集積等による**経営の規模拡大・法人化・多角化**等の推進とともに、小規模な兼業農家や高齢農家なども参画する**地域営農体制**を構築
- **次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成**を進めるとともに、企業などの新たな担い手の参入促進や多様な人材が農業で活躍できる環境の整備を推進
- 農業の持続的発展に向け、優良農地の確保や農業の**生産基盤の整備**を推進

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	実績値（4年度）	目標値（11年度）	
1 地域の特性を生かした農業の活性化	地域活性化プラン策定数（累計）	564プラン	739プラン	･「地域活性化プラン」の推進 ･地域の課題解決に向けた普及指導活動の展開
2 農業経営体の持続的な経営発展の促進	担い手への農地集積率	44.8%	70%	･農地の集積･集約化の促進 ･集落営農組織の育成 ･経営発展に向けた専門家派遣 ･企業･JA出資法人の参入促進
3 農業を支える多様な担い手の確保･育成	新規就農者数（単年度）	142人	180人	･新規就農者の確保･育成 ･農業ビジネス人材の養成 ･労働力を確保する仕組み構築
4 農福連携の推進	農業と福祉との連携による新たな就労人数（単年度）	56人	48人	･農業版ジョブコーチ等の育成 ･農業での施設外就労の拡大 ･無業者の農業による社会復帰
5 農業生産基盤の整備･保全	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	51.7%	80%	･大区画化･パイプライン化推進 ･農業用施設の維持管理 ･優良農地の確保
6 農畜産技術の研究開発と移転	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	275件	450件	･ニーズに応じた新品種の開発 ･スマート技術を活用した高付加価値化･省力化等技術の開発

基本施策Ⅲ　地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持･発揮

めざす方向

- 豊かな自然や美しい景観、食文化など地域資源を生かした**さまざまな地域活動**を促進
- 農業・農村が有する**多面的機能の維持・発揮**のための取組を促進
- **農業用ため池や排水機場等の老朽化・耐震対策**により、地域防災力の強化や生活環境の整備を推進
- **獣害につよい農村づくり**に向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な取組を促進

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	実績値（4年度）	目標値（11年度）	
1 地域資源を生かした農村の活性化	農山漁村の交流人口	1,633千人（R4年度）	1,803千人（R10年度）	･自然や食などの地域資源を生かした経済活動の促進 ･より滞在時間の長い交流の促進
2 多面的機能の維持･発揮	多面的機能維持･発揮のための地域活動を行う農業集落率	55.7%	65.8%	･水路･農道の保全等多面的機能を支える共同活動の促進 ･多様な人材の参画による地域のコミュニティ機能増進
3 災害に強い安全･安心な農村づくり	ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	4,169ha	8,000ha	･農業用ため池や排水機場等の老朽化対策や耐震対策 ･生活環境等の整備
4 中山間地域農業の振興	「人･農地プラン」を策定した中山間地域の集落率	42.7%	50%	･全員参加の地域営農体制の構築 ･地域資源を生かした商品の開発･販売の促進 ･多様なニーズに応じた基盤整備
5 獣害につよい農村づくり	野生鳥獣による農業被害金額	154百万円（R3年度）	161百万円（R10年度）	･人材育成、体制づくり、被害防止の取組推進 ･ジビエの安定供給体制の整備

基本施策Ⅳ　農業･農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

- 産学官の連携やＡＩ等の先進技術をとりいれた**新たなビジネス、商品の創出**を促進
- 地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげるため、**戦略的なプロモーション**を推進
- 県産農産物に対する**消費者の支持拡大**に向け、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者に伝えていく取組を実施

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	実績値（4年度）	目標値（11年度）	
1 新価値創出と戦略的プロモーションの展開	県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数（累計）	322件	450件	･みえフードイノベーションの形成 ･AIやIoTの活用を通じた商品･サービスの開発促進 ･東京2020大会で連携した企業との県産農産物のプロモーション展開
2 県産農産物のブランド力向上の推進	県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）	47者	129者	･地産地消、食育の推進 ･県産農産物の本質的価値の発信 ･県産農産物のブランド化、6次産業化の促進
3 農業の国際認証取得の促進と活用	農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）	62件	205件	･国際水準GAP認証や有機JAS等の取得促進 ･国際認証を取得した農業者と企業とのマッチングの推進

「三重県農業農村整備計画」の概要

別添2

第１章　計画策定の考え方

１　計画策定の目的

施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定

２　計画の位置づけ

みえ元気プランおよび三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の目標を達成するための基本的な農業農村の整備計画

３　計画期間

令和2年度(2020）から10年後を見通す

第２章　三重県の農業および農村をめぐる情勢

１　農業および農村を取り巻く情勢の変化

（１）人口減少・高齢化の進行、地方創生の取組の本格化
（２）グローバル化のさらなる進展
（３）国土強靭化等の防災・減災対策の加速化
（４）「田園回帰」の広がり、訪日外国人旅行者の増加
（５）Society5.0やSDGｓ等の新たな潮流
（６）国の農業政策をめぐる動き

２　三重県の農業および農村の現状と対応すべき課題

（１）農業の生産性
（２）農村の防災減災
（３）農村の振興
（４）農業・農村における多面的機能

第３章　基本的な考え方

１　農業農村整備の果たす役割

役割１　農業の生産を支える基盤づくり
役割２　農村の暮らしを支える基盤づくり
役割３　地域の活動を支える体制づくり

２　取組の展開に向けた基本視点

基本視点１　地域の特性を生かした生産基盤の整備
基本視点２　重要度や社会的・経済的な影響を考慮した生産基盤の整備
基本視点３　地域内外の多様な人材が地域資源を維持・保全し活用していく体制づくり

３　整備計画の見直し視点

見直し視点１　農業生産力の強化に向けた新たな展開
見直し視点２　安心して暮らせる農村づくりに向けた新たな展開
見直し視点３　地域資源を活用した魅力ある農村の振興に向けた新たな展開
見直し視点４　活動組織の強化に向けた新たな展開

４　農業農村整備がめざす農業および農村の将来の姿

①　収益性の高い農業
②　安全・安心な農村生活
③　農村活力の維持・強化
④　多面的機能の維持・発揮

第４章　整備方針と主要取組

整備方針と主要取組の重要ポイント

農業競争力の強化と農村地域の強靭化を図るとともに、地域社会の維持・活性化に向けた取組を着実に推進する。

○限られた予算を一層効果的・効率的に活用しさまざまな課題に対応するため、選択と集中により施策を推進する。

○地域の特性を生かした計画づくりに能動的に関わり、事業に関する情報提供等を行い、地域の課題解決に向けた取組を進める。

○計画的な整備を行うため、施設の老朽度、県民への影響や地域の熟度等を踏まえた優先度を設定して、目標達成に向けて取り組む。

○取組を円滑に推進するため、コスト縮減対策や国の諸制度の有効活用等により整備経費の削減や効果的な地元負担金の軽減対策に取り組む。

１　農業生産性の向上

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、**スマート農業に適した**農業用水路のパイプライン化およびほ場整備等の生産基盤の整備とともに、担い手が営農しやすい優良農地の確保に取り組む

目標項目		目標指標	R4実績	R11目標値
基本目標	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率※	集積率	51.7%	80.0%
基本事業	効率的な営農の実現に向けた水管理や維持管理の省力化	パイプライン化進捗率	72.0%	97.0%
	生産性の高い農業をめざした農地整備（区画整理）	ほ場整備率	79.6%	95.7%

２　安全・安心な農村づくり

農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組むとともに、**ため池の管理体制の強化や農業用施設の適正な維持管理を促進する。**

目標項目		目標指標	R4実績	R11目標値
基本目標	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積※	被害防止面積	4,169ha	8,000ha
基本事業	農業用ため池の決壊を防止する豪雨・耐震化対策	整備済ため池の数	55か所	94か所
	排水機場の耐震化対策および長寿命化	整備済排水機場の数	16か所	38か所

３　地域の特性を生かした農村の振興

活力ある豊かな農村を実現するため、生産基盤や生活環境の整備を総合的に進めるとともに、豊富な地域資源を活用した**加工施設や直売施設等の活性化施設の整備を支援する**

目標項目		目標指標	R4実績	R11目標値
基本目標	中山間地域等の生産基盤や生活環境の整備をした集落の割合	集落率	38.7%	43.5%
基本事業	中山間地域等で整備した生産基盤の施設数	整備済施設数	36施設	125施設
	中山間地域等で整備した生活環境および活性化施設の施設数	整備済施設数	16施設	50施設

４　多面的機能の維持・発揮

農業および農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な人材と連携し地域の共同活動や営農活動を支援するとともに、**活動組織の共同活動を持続的に行うため、組織力の強化に取り組む**

目標項目		目標指標	R4実績	R11目標値
基本目標	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率※	集落率	55.7%	65.8%
基本事業	多面的機能支払制度を活用する組織が取り組む区域	活動増加面積	1,119ha	3,000ha
	中山間地域等直接支払制度を活用する協定集落が取り組む区域	協定増加面積	432ha	170ha

※目標項目は、「みえ元気プラン」および「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」と整合

第５章　推進体制

１　関係者の役割　本計画に掲げる施策を着実に推進し目標を達成するために、それぞれの役割に応じた取組を関係者と連携しながら行う。
２　推進体制　「地域づくりのための農業農村連絡会議」を設置し、地域の計画づくりに向けた話し合いや取組を進める。
３　関連施策　農業農村整備の課題に総合的に取り組むため、「三重まるごと自然体験構想2020」や「獣害対策」などの構想や施策と連携する。

「三重の森林づくり基本計画」の概要　（計画期間：平成31（2019）～令和10（2028）年度）

別添3

第１章　基本方針

１　条例の基本理念

三重の森林づくり条例で規定する４つの基本理念「多面的機能の発揮」、「林業の持続的発展」、「森林文化及び森林環境教育の振興」、「県民の参画」を受けて次の４つの基本方針を定めています。

２　基本方針と目標

平成31（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間で実現を目指す目標を定めています。

基本方針1　森林の多面的機能の発揮

森林は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、林産物の供給等の多面的機能を有し、適正な管理を行うことで、これらの機能を複合的に発揮させることができます。

このため、森林に求められる機能や地形条件等に応じた適切な森林管理を推進するとともに、森林づくりを支える森林情報の的確な把握や、森林の公的管理を進め、将来にわたる森林の多面的機能の持続的な発揮をめざします。

指　標	単位	R4実績（2022）	R10（2028）
公益的機能増進森林整備面積	ha（累計）	7,518	30,300
山地災害危険地区整備着手地区数	地区（累計）	2,248	2,359
新植地の被害率（獣害）	%（箇所）	6.3	0
森林境界明確化面積	ha（累計）	32,031	60,000

基本方針2　林業の持続的発展

豊富な森林資源を活用し、活発な木材生産活動を通じて、森林所有者の所得向上や中山間地域の活性化、低炭素社会づくりに貢献するとともに、森林の公益的機能を高度に発揮させていくため、森林施業の効率化や林業・木材産業の競争力強化、森林・林業や地域を担う人づくり、県産材の利用促進など林業の持続的な発展を図ります。

指　標	単位	R4実績（2022）	R10（2028）
県産材素材生産量	千㎥	450	430
林業人材育成人数	人（累計）	240	645
製材・合板需要の県産材率	%	50.3	60.0

基本方針3　森林文化及び森林環境教育の振興

森林は継承されるべき郷土の歴史的、文化的な財産であり、自然環境を理解するための教育および学習の場でもあることから、森林の保全および活用、学習機会の提供や環境の整備により、森林文化及び森林環境教育の振興を図ります。

指　標	単位	R4実績（2022）	R10（2028）
森林文化・自然体験施設等の利用者数	千人	1,203	1,613
森林環境教育支援市町数	市町	19	29
地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	人・団体	182	300

基本方針4　森林づくりへの県民参画の推進

森林の恩恵は広く県民の皆さん誰もが享受するものであり、森林は県民の財産であるとの認識のもと、森林づくりや木づかいを通じて、森林を社会全体で支える環境づくりを進め、県民参画の推進を図ります。

指　標	単位	R4実績（2022）	R10（2028）
森林づくり活動への参加団体数	団体	118	124
新たに木づかいに取り組む民間事業者等の数	者（累計）	38	80
三重の森林づくりへの関心度	%	67.0	50.0

第２章　基本施策　第３章　具体的な施策

基本方針に沿って、基本施策を定めています。なお、基本施策と具体的な施策については、基本方針とともに、次の「森林・林業のあるべき姿」をふまえて定めています。

森林・林業のあるべき姿

（１）森林のあるべき姿
① 森林の資源活用と公益的機能が調和している
② 県民全体で森林を支えるという合意形成が出来ている

（２）林業のあるべき姿
① 林業が誇りある産業として、地域を支えている
② 森林環境に配慮しながら、持続可能な林業経営が行われている
③ 林業や木材産業の関係者等が連携し、消費者ニーズに対応したビジネスを展開している
④ 森林の持つ多様な資源や地域の特色が生かされている

基本施策1-(1)「構造の豊かな森林」づくり
①持続可能な森林づくり
②公益的機能を重視した森林づくり
③多様な森林づくり

※「構造の豊かな森林」とは
✔人工林や天然林などの林種や針葉樹林・広葉樹林・針広混交林などの樹種の異なる森林
✔若齢林から老齢林までさまざまな林分構造の発達段階の違う森林
✔高木や低木、下層植生など垂直方向の階層構造が多様な森林
✔これらが複合した多種多様で生物多様性の高い森林

基本施策1-(2)県民の命と暮らしを守る森林づくり
①災害に強い森林づくりの推進　②森林の保全と保安林制度の推進　③森林病虫害対策および森林災害対策の着実な実施
④野生鳥獣による被害の低減

基本施策1-(3)森林づくりを推進する体制の強化
①国・市町等と連携した森林管理の推進　②森林資源データの整備と情報提供　③森林の公有林化等による公的管理
④森林の公益的機能発揮に向けての研究

基本施策2-(1)林業および木材産業等の振興
①森林施業の集約化の促進　②多様な原木の安定供給体制の構築　③林業・木材産業の競争力強化とスマート化
④多様な収入源の創出　⑤特用林産の振興　⑥効率的な林業生産活動のための研究

基本施策2-(2)森林・林業・木材産業や地域を担う人づくり
①林業の担い手の育成・確保　②地域を担う多様な人づくり　③林業事業体の育成と経営力の向上

基本施策2-(3)県産材の利用の促進
①県産材の需要の拡大　②信頼される県産材の供給の促進　③住宅建設における木材利用の促進
④中・大規模施設等の木材利用の推進　⑤持続可能な木質バイオマス利用の推進　⑥新製品・新用途の研究・開発の促進

基本施策3-(1)森林文化の振興
①森林の文化的価値の保全および活用　②森林文化の体験と交流の促進　③里山の整備および保全の促進　④森林文化の継承

基本施策3-(2)森林環境教育・木育の振興
①森林環境教育・木育に関わる「人づくり」　②森林環境教育・木育に関わる「場づくり」
③森林環境教育・木育に関わる「仕組みづくり」

基本施策4-(1)県民、NPO、企業等の森林づくり活動の促進
①森林づくり活動への県民参加の促進　②緑化活動の促進

基本施策4-(2)木づかいの促進
①暮らしの中での木づかいの促進　②多様な主体との連携による木づかいの促進

基本施策4-(3)三重のもりづくりの意識の醸成
①三重のもりづくり月間の取組

第4章　計画の進行管理

計画に基づく施策の着実な実施を図るため、毎年度、目標に対する進捗状況を把握して県議会に報告するとともに、ホームページ等を通じて内容を公表します。
①数値目標による進行管理　②年次報告および公表　③計画の見直し

「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の概要

別添4

第1　基本計画策定の考え方

1　基本計画策定の趣旨
○水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な方針や主要な目標、基本的施策の実施に関し必要な事項等を定める

2　基本計画の位置付け
○「水産王国みえ」の復活とさらなる発展に向け、本県水産業及び漁村の振興に関する施策の基本となる計画
○内水面漁業に関する事項は、「内水面漁業の振興に関する法律」に基づく県計画に位置付け

第2　三重県の水産業及び漁村を取り巻く情勢

1　水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化

○漁業法の改正に伴う水産政策の改革の推進
○不正に採捕された水産動植物の流通の防止等に向けて、漁獲証明制度の創設の動き
○ＳＤＧｓやSociety5.0等の新たな潮流下での持続可能な水産業の実現
○先端技術やデータを駆使し、生産性を向上させる農林水産業のスマート化の動き
○世界の食用水産物の消費量は増加、輸出金額は近年増加傾向
○アジアの富裕層を中心とする真珠の需要の拡大
○国内の魚介類１人当たりの年間消費量の減少等、消費者の魚離れの進展
○本県水産業の温暖化や貧栄養化など海洋環境の変化に対する適切な対応
○新型コロナウイルス感染症の影響による水産物の出荷量の減少や価格の低下など経営の圧迫
○南海トラフ地震等大規模地震発生の緊迫度の高まりや、自然災害の頻発・激甚化

2　本県水産業及び漁村の現状

2－1　漁業生産の現状
・本県の漁業産出額は昭和59年の1,248億円をピークに、平成30年には446億円に減少
・エビ類、貝類などを主漁獲対象とする小型底びき網漁業では、漁獲量は減少傾向
・主要養殖水産物のマダイ、黒ノリ、青ノリ、真珠の生産量は大きく減少

2－2　漁業経営の現状
・漁業就業者数は昭和58年の22,255人から平成30年には6,108人に減少
・漁業経営体の96%が個人経営体、67%が販売金額が500万円未満と零細経営体が大半
・漁協の経営は販売事業等の減少により事業利益が悪化する傾向
・ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の原則導入義務化

2－3　水産基盤整備及び漁村の現状
・漁港施設、漁港海岸保全施設の老朽化が進む一方で耐震化の進展の遅れ
・藻場の32%（H2→H22）、干潟の63%（S30→H12）が減少
・造船業等の関連産業も縮小するなど漁村コミュニティの維持が困難
・カワウ等の食害等による資源減少、内水面漁協の組合員数や遊漁料収入の減少

第3　基本的な方針及び主要な目標

1　基本的な方針
条例第３条で定める基本理念にのっとり、将来にわたって、水産業が安定的に継続され、県民の皆さんが豊かな県産水産物のすばらしさを実感できるよう次の基本的な方針を定める
(1)水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築
(2)多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化
(3)災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

2　主要な目標

目標項目	令和4年度実績	令和11年度
漁業産出額	393億円（令和3年）	574億円（令和10年）

3　基本計画の期間
令和２年度から令和11年度までの10か年計画とし、おおむね５年ごとに見直す

第4　基本的施策

1　基本的な施策の展開方向（基本的な方針を踏まえ、基本的施策の展開方向や目標を定める）

1－1　水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

1－1－1　水産資源の維持及び増大

取組目標	令和4年度実績	令和11年度
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合	55.6%（令和3年）	70%（令和10年）

【施策の主な内容】
○継続的な資源調査の実施や科学的知見を踏まえた資源評価結果を漁業者に提供する仕組みの構築
○漁協、海上保安部、警察、市町等と連携した地域全体での監視・取締りの強化による密漁の根絶
○放流効果や資源評価を踏まえて選定した重要魚種の種苗生産や放流など効果的な栽培漁業の推進
○海洋観測や人工衛星情報、ＩＣＴブイ等を活用した精度の高い海況情報の発信

科学的知見を踏まえた資源管理の推進
○令和元年度に設置した三重県資源評価委員会において、３年間で沿岸資源20魚種について科学的知見を踏まえた資源評価を行う取組を開始
○評価結果に基づく漁獲量制限などの資源管理手法を漁業者に提供し、資源管理計画のブラッシュアップを支援

1－1－2　競争力のある養殖業の構築

取組目標	令和4年度実績	令和11年度
新たな養殖品種開発件数（累計）	2件	5件

【施策の主な内容】
○輸入養殖水産物の着地検査、疾病の発生状況や防疫対策等に関する情報共有の推進
○気候変動に対応した魚類・藻類・アコヤガイの品種改良、新たな品種に適した養殖技術の開発
○マダイに依存した生産体制からの脱却など魚類養殖の構造改革
○ＡＩ・ＩＣＴを活用した養殖技術の標準化等の促進、協業化等による計画生産体制の構築

ＡＩ・ＩＣＴ技術を活用した養殖業の展開
○魚類養殖において、ＡＩ・ＩＣＴを活用して養殖魚（マダイ等）の給餌・遊泳行動パターンを解析し、小規模経営体が導入可能な完全自動型給餌システムの開発
○真珠養殖においては、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化やＩＣＴブイにより取得する水温のリアルタイムデータ等の解析による養殖漁場の環境予測技術の開発

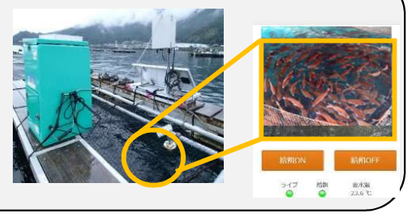

1－2　多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

1－2－1　多様な担い手の確保及び育成

取組目標	令和4年度実績	令和11年度
新規漁業就業者数（45歳未満）	36人	62人

【施策の主な内容】
○水産高校や漁業士と連携した講座の開催など、水産業の魅力紹介や漁業体験の実施
○都市の若者等を本県の漁業に呼び込む仕組みづくり
○漁師塾や真珠塾などによる新規就業者の定着支援や事業承継の仕組みづくり
○協業化や法人化を促進し、労働環境や安全管理体制が整った法人を育成することによる多様な担い手の雇用の受け皿の確保
○ロボット技術等の活用による多様な担い手が活躍できる「ユニバーサル水産業」の実現
○地域主体の水福連携に取り組む体制づくりや指導者の育成

水産高校と連携した取組
○県では、水産高校と連携し、水産高校の生徒に対して、漁業者が市場での水揚げやセリ、資源管理の取組について説明する市場見学会や、漁業者等が水産業の魅力を伝える水産高校での出前授業の実施を支援
○志摩市や大紀町等において、漁業者と水産高校が連携して、県産水産物を利用した商品開発

水福連携の促進

○県では、障がい者が水産業の新たな担い手として活躍できるよう、漁業者等から福祉事業所等への漁労作業委託など水産業と福祉との連携を促進

○県南部地域におけるカキや青ノリの養殖業を中心に、令和元年度末までに32件、のべ465人の障がい者が就労

１－２－２　安定した経営体の育成

取組目標	令和4年度実績	令和11年度
「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率	82（令和3年度）	121（令和10年度）

【施策の主な内容】

○個人経営体をはじめとする漁業経営体の所得向上と経営安定のため、収益性の向上に必要な漁船や漁具の導入等を支援

○法人化や経営規模の拡大による経営の安定と雇用の創出の促進

○新型コロナウイルス収束を見据えたＩＴスキルを持った水産業者等の育成

○生産現場における新型コロナウイルス予防対策の周知徹底や外国人技能実習生の確保が難しい経営体の人手不足解消の取組の促進

○地域漁業の継続に向けた経営力のある担い手の確保及び育成

○ＡＩ・ＩＣＴを活用した生産性や所得の向上、働き方改革の促進

複合経営の促進

○県では、漁業者の新たな収入源の確保に向けて、複数の漁業種類を営むことにより、経営を安定化させていく取組を支援

○イカナゴ漁を営む漁業者が、イカナゴ漁期に新たな漁業として青ノリ養殖を行う取組を支援し、先進的な取組として全国でも評価

１－２－３　水産業協同組合の経営の安定

取組目標	令和4年度実績	令和11年度
県内の沿海漁協数	11漁協	1漁協

【施策の主な内容】

○県１漁協をめざした段階的な合併の促進と真珠養殖漁協の合併の検討

○組合員の合併に対する理解と賛同が得られるよう、組合員の意見を十分に聴き取りながら協議を促進

○漁協における経営合理化や加工・販売体制の拡充などによる組織及び事業の強化・充実を支援

漁協合併の促進

○県では、漁協の経営基盤強化を図る漁協合併を促進しており、平成９年度末に109漁協あった沿海漁協数は、令和元年度末には14漁協にまで再編

○県漁連等系統団体、関係市町と連携しながら、引き続き、漁協に対して助言・指導

１－２－４　県産水産物の競争力の強化

取組目標	令和4年度実績	令和11年度
県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数（累計）	23件	43件

【施策の主な内容】

○６次産業化や観光業等異業種との連携、水産エコラベル認証取得等によるブランド力向上

○内食や中食、通信販売など、新型コロナウイルス収束を見据えた販路拡大等の事業展開への支援

○2021年の第９回太平洋・島サミットを契機とした県産水産物の知名度向上と需要拡大

○アジア経済圏をターゲットとした商談機会の創出など、県産水産物の輸出の促進

○真珠の品質向上等に向けた技術開発、国際イベントでの真珠の利用促進など国内外でのＰＲ

○ＨＡＣＣＰの導入など衛生管理の高度化の促進や拠点市場の整備による流通の効率化

水産物の輸出の促進

○県産水産物の特色を生かした輸出を促進するため、水産物輸出に意欲のある事業者と連携して、海外市場開拓調査や商談会を実施

○平成30年12月には、国内初となるシンガポール向け活カキ輸出が解禁され、活カキ輸出が開始

１－３　災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

１－３－１　水産業の基盤の整備

取組目標	令和4年度実績	令和11年度
拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長（累計）	670m	1,016m

【施策の主な内容】

○漁港施設および海岸保全施設での地震や津波・高潮等への対策、長寿命化対策、ＢＣＰの策定などソフト・ハードの両面からの防災・減災対策を推進

○集出荷機能の集約・強化や高度衛生管理型の産地市場の形成、漁港ストックの有効活用など漁港機能の再編・集約化

○新型コロナウイルス感染拡大防止を図る研修会の開催や予防に係る衛生管理の施設改修を促進

○共同加工施設や冷凍冷蔵施設など水産業の生産性を高める共同利用施設等の整備を促進

漁港海岸における防災・減災対策

○県では、漁港海岸において、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化を推進

○白塚漁港において高潮対策として海岸堤防を整備しており、引き続き、防災・減災対策の取組を計画的に推進

１－３－２　水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造

取組目標	令和4年度実績	令和11年度
藻場・干潟等の造成面積（累計）	55.7ha	71.2ha

【施策の主な内容】

○藻場・干潟等の造成や漁場整備の推進、漁業者等による藻場・干潟等の保全活動の支援

○国や漁業関係団体等と連携し、漁業者などが行う漁業系廃棄物の処分や海洋プラスチックごみの回収を促進

藻場再生の取組

○県では、鳥羽・志摩海域～熊野灘沿岸海域の藻場再生に取り組んでおり、令和元年度までに、約30haの藻場を造成

○ハード・ソフト対策が一体となって、藻場の保全対策を推進する三重外海域藻場ビジョンを策定

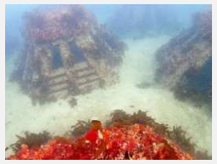

１－３－３　活力ある漁村の構築

取組目標	令和4年度実績	令和11年度
漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）	25取組	30取組

【施策の主な内容】

○水産業の担い手の確保・育成や地域全体で漁業に取り組む体制づくり等による漁村コミュニティの維持発展

○各地域の現状を幅広く聞き取り、取組の成果・課題を踏まえた指導や助言を行うなど、「浜の活力再生プラン」等の策定・実践に取り組む漁業者等を支援

○海女漁業や日本農業遺産等の地域資源の活用や観光業等との連携を促進

○海岸保全施設の耐震対策等の推進や漁業集落排水施設など生活環境整備を促進

○漁業体験や遊漁など余暇活動に訪れる方々の受入れ並びに観光業との連携等による都市と漁村の交流、新たな産業の誘致等を促進するため、水域及び漁港施設等を有効活用

浜の活力再生プラン等の取組

○県では、地域の課題を解決し、５年間で１割以上の所得向上をめざして、浜ごとに策定する「浜の活力再生プラン」の取組を支援

○地域が連携して競争力を強化するため、県内の漁業種類ごとに策定する「浜の活力再生広域プラン」の取組を推進

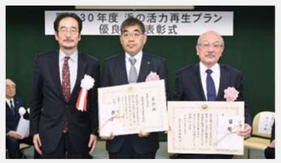

第４　基本的施策

１－３－４　内水面地域の活性化

取組目標	令和4年度実績	令和11年度
内水面地域に訪れた遊漁者数	8,500人 （令和3年度）	10,700人 （令和10年度）

【施策の主な内容】
- ○稚アユ放流など漁業権対象魚種の増殖
- ○ドローン等を活用した駆除技術の情報提供などカワウ等による食害防止対策
- ○遊漁者の増加につながる魅力的な川づくりの検討
- ○ヨシ帯の保全や河川の清掃活動など、漁協等が行う漁場環境の維持・回復の取組を支援

内水面地域での漁場環境再生等の取組

○県では、内水面の生態系維持等のため、産卵場や成育場として重要なヨシ帯の保全や、環境学習、河川の清掃活動など、漁業者と地域住民等の組織が行う取組を支援（令和元年度は、５市町５組織（松阪市、名張市、大台町、大紀町、紀北町）が実施）

１－４　その他の施策

１－４－１　水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及

取組目標	令和4年度実績	令和11年度
県内でのスマート水産業の実践数（累計）	14件	22件

【施策の主な内容】
- ○漁業者等との積極的な意見交換による現場のニーズ把握と、得られた成果の広く速やかな普及
- ○スマート水産業の実現に向けて、産学官の研究会の立ち上げ、新技術の実証などを推進
- ○大学等とのコンソーシアムの形成により、最先端の知見等を活用し、水産業の課題解決を推進

衛星リモートセンシング技術の活用

○水産研究所では昭和60年から衛星データを利用した海況情報を作成し、漁業者ニーズに対応した情報を提供

○関東･東海の一都五県で現場観測データを共有し、衛星データと融合させることで、海況情報を高度化

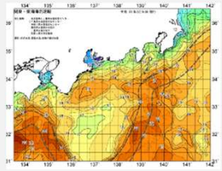

１－４－２　県民の理解の促進

取組目標	令和4年度実績	令和11年度
県民理解の向上に向けた取組数	13取組	20取組

【施策の主な内容】
- ○水産物の機能性や資源保護の重要性、多面的機能など水産業及び漁村が果たしている役割を情報発信
- ○県民等が水産業の現場を訪れ、見て、体験できる水産業の見える化や観光業との連携を促進
- ○学校教育との連携など、子供たちに魚食の良さを伝え、魚食習慣の定着に向けた取組を促進

魚食リーダーと連携した魚食普及

○県では、魚食を普及し、水産物の消費拡大を促進するため、県産水産物の知識や簡便な調理方法を伝承できる人材として、これまで80名の三重県魚食リーダーを養成し、消費者が多く集うスーパーやイベント会場等において、簡単に調理できる魚料理の実演や魚食の情報発信と魚料理教室等を開催

２　漁業種類別の施策の展開方向

10の漁業種類別に、それぞれの課題を踏まえながら、基本的施策の展開方向を整理するとともに、各漁業種類で注力する取組を記載

２－１　船びき網漁業及びまき網漁業
- ○イカナゴ減少の原因究明のための調査等の実施
- ○新たな収入源確保に向けた複合経営を促進
- ○沿岸漁業との調整のための協議の場の設置
- ○ＡＩＳを用いた操業位置情報の管理

２－２　定置漁業
- ○ＡＩ解析による漁獲状況の把握など操業の効率化

２－３　一本釣･刺し網･はえ縄等沿岸漁業
- ○サワラ、イサキ、イセエビなどについて、漁業者を中心とした効果的な資源管理を促進

２－４　底びき網漁業
- ○底魚や二枚貝の生産に漁場環境が及ぼす影響の解明

２－５　採貝漁業
- ○漁業者の資源回復に向けた取組への支援
- ○アサリの成育に適した干潟造成等を推進

２－６　海女漁業
- ○ドローン等を活用した海女が効率的に藻場を管理する仕組みづくり
- ○海女漁業や「海女もん」商品の魅力発信などを支援

２－７　魚類養殖
- ○完全自動型給餌や疾病の早期発見システムの開発
- ○養殖魚の付加価値向上によるブランド化

２－８　藻類養殖
- ○ＡＩを活用した海況の可視化や将来予測、海況に適応した養殖管理の仕組みづくり
- ○色落ちしにくい黒ノリ品種の研究開発
- ○先進事例も参考に関係者が連携した貧栄養化対策の推進
- ○共同加工施設の整備や協業化を促進

２－９　貝類養殖
- ○カキの地場採苗や新たな養殖技術の開発
- ○シンガポール向け活カキの知名度や信頼性を活かしたアジア経済圏へ展開

２－10　真珠養殖
- ○アコヤガイのへい死の原因究明や養殖管理のための技術指導、制度資金の無利子化などの経営支援を推進
- ○高品質な真珠生産のための母貝等の安定生産
- ○ＡＩ・ＩＣＴによる漁場環境データと環境予測情報の提供システムの開発
- ○2021年の第９回太平洋・島サミットを契機とした真珠の魅力のＰＲ

３　地域別（水域別）の施策の展開方向

本県を4つの地域（水域）に大別し、地域の特徴や課題を踏まえ、基本的施策の展開方向を整理するとともに、特に注力する取組を記載

３－１　伊勢湾地域
- ○堆積物の除去や漂流・漂着流木及びごみ対策
- ○先進事例も参考に関係者が連携した貧栄養化対策の推進
- ○干潟造成など水質環境の改善や生態系の保全
- ○イカナゴ、アサリなどの資源量調査
- ○漁協の組織・基盤の強化に向けた合併の促進

３－２　鳥羽･志摩地域
- ○離島での水産業の担い手の確保及び育成
- ○水産高校と連携した漁業体験や商品開発
- ○漁業者自らによる漁獲物のブランド化や未利用資源の活用
- ○「海女」ガイドの養成等、観光業と連携した取組の促進

３－３　熊野灘地域
- ○藻場造成など水質環境の改善や生態系の保全
- ○地域に応じた特色ある養殖の展開の促進
- ○多様な事業者の水産業及び漁村への受入れ
- ○浮魚礁の整備の推進、適正管理等

３－４　内水面地域
- ○アユの生息実態の把握と資源の維持・増大策の検討
- ○シラスウナギ採捕報告等の遵守によるウナギ資源の適正な管理
- ○河川の清掃活動など漁場環境・生態系の維持・回復

第５　計画の推進体制

○計画に掲げる施策を着実に推進し、その目標を実現していけるよう、取組の主体である水産業者等をはじめ、県、県民が、それぞれの責務と役割のもと、互いに連携・協力し、一体となって取組を進めます

○基本計画に基づく施策等の実施状況について、議会に毎年度報告するとともに、ホームページ等を通じて内容を公表します